宮城県監査委員告示第26号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により平成20年度第4四半期に実施した普通会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成21年3月31日

宮城県監査委員 畠 山 和 純 宮城県監査委員 袋 正 宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門 宮城県監査委員 谷地森 涼 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
地方機関	
総務部	
大崎県税事務所(選挙管理委員会大崎地方支局を含む)	2月 3日
栗原県税事務所(選挙管理委員会栗原地方支局を含む)	2月 3日
登米県税事務所(選挙管理委員会登米地方支局を含む)	1月14日
気仙沼県税事務所(選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む)	1月14日
環境生活部	
動物愛護センター	2月10日
消費生活センター	1月14日
保健福祉部	
仙台保健福祉事務所	1月29日
気仙沼保健福祉事務所	1月15日
大崎地域子どもセンター	2月 6日
高等看護学校	2月 6日
女性相談センター	2月25日
経済商工観光部	
大阪事務所	1月29日

大河原地方振興事務所	1月2	8日
大崎地方振興事務所	2月	4日
栗原地方振興事務所	2月	4日
登米地方振興事務所	1月2	0日
石巻地方振興事務所	1月2	0日
気仙沼地方振興事務所	2月	4日
計量検定所	1月	8日
仙台高等技術専門校	3月	4日
大崎高等技術専門校	2月	5日
気仙沼高等技術専門校	1月2	2日
松島公園管理事務所	2月2	6日
農林水産部		
林業試験場	1月2	6日
土木部		
登米土木事務所	1月2	2 日
石巻土木事務所	1月2	2 日
仙台港湾事務所	2月2	7日
塩釜港湾事務所	3月1	0日
中南部下水道事務所	2月1	0日
東部下水道事務所	2月1	6日
仙台地方ダム総合事務所	3月	6 日
仙台港背後地土地区画整理事務所	1月	9日
教育庁		
仙台教育事務所	1月	8日
大崎教育事務所	1月2	7日
栗原教育事務所	3月1	2日
登米教育事務所	2月1	6日
石巻教育事務所	2月2	6日

南三陸教育事務所	2月25日
特別教育支援センター	2月26日
図書館	1月26日
松島自然の家	2月 6日
多賀城跡調査研究所	2月10日
東北歴史博物館	2月10日
仙台第二高等学校	3月 2日
仙台第三高等学校	3月16日
塩釜高等学校	3月 6日
白石高等学校	2月24日
石巻高等学校	3月 6日
古川高等学校	1月27日
築館高等学校	3月10日
第一女子高等学校	2月25日
第三女子高等学校	2月 6日
石巻好分館高等学校	2月 5日
松島高等学校	1月21日
名取高等学校	1月26日
村田高等学校	1月30日
飯野川高等学校	1月29日
涌谷高等学校	2月27日
佐沼高等学校	1月27日
登米高等学校	3月13日
中新田高等学校	3月10日
女川高等学校	2月25日
仙台南高等学校	2月26日
名取北高等学校	2月 3日
松山高等学校	2月18日

泉松陵高等学校	2月1	7日
泉館山高等学校	1月3(0 日
利府高等学校	2月23	3 日
仙台東高等学校	2月1	3 日
富谷高等学校	2月24	4 日
宮城野高等学校	1月2	6 日
蔵王高等学校	2月23	3 日
迫桜高等学校	1月2	8 日
農業高等学校	2月2	5 日
黒川高等学校	2月2	6 日
亘理高等学校	1月	8 日
河南高等学校	3月1	0 日
加美農業高等学校	2月2	5 日
小牛田農林高等学校	1月1	3 日
米山高等学校	2月2	3 日
本吉響高等学校	2月10	6 日
水産高等学校	3月 !	5 日
気仙沼向洋高等学校	1月 9	9日
工業高等学校	2月1	7 日
白石工業高等学校	2月1	3 日
古川工業高等学校	2月1	2 日
大河原商業高等学校	3月1	0 日
石巻商業高等学校	2月1	6 日
鹿島台商業高等学校	3月 9	9日
一迫商業高等学校	2月1	6 日
ろう学校	2月24	4 日
光明養護学校	2月2	3 日
船岡養護学校	2月	6 日

西多賀養護学校	2月1	0 日
山元養護学校	1月2	8日
金成養護学校	1月2	8日
角田養護学校	2月2	5日
石巻養護学校	3月1	0日
気仙沼養護学校	2月1	7日
古川養護学校	1月2	7日
養護学校小牛田高等学園	1月	9日
利府養護学校	3月1	0日
迫養護学校	2月2	4日
警察本部		
泉警察署	1月	9日
加美警察署	1月	9日
大河原警察署	1月	8日
亘理警察署	1月	8日

2 監査結果

平成19年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて,特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお,宮城県警察の監査については,犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

記

(1)大崎県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成 1 9 年度収入未済額 現年度分 2 3 4 , 2 9 4 , 0 5 0 円 過年度分 365,209,881円

合 計 599,503,931円

·平成18年度収入未済額

現年度分 164,476,065円

過年度分 349,802,333円

合 計 514,278,398円

(2) 栗原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成19年度収入未済額

現年度分 55,634,352円

過年度分 89,741,227円

合 計 145,375,579円

·平成18年度収入未済額

現年度分 32,448,402円

過年度分 100,968,525円

合 計 133,416,927円

(3)登米県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成19年度収入未済額

現年度分 71,094,781円

過年度分 114,097,844円

合 計 185,192,625円

·平成18年度収入未済額

現年度分 47,106,754円

過年度分 113,437,913円

合 計 160,544,667円

(4) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

·平成19年度収入未済額

現年度分 88,593,568円

過年度分 146,420,056円

合 計 235,013,624円

·平成18年度収入未済額

現年度分 50,299,145円

過年度分 160,891,162円

合 計 211,190,307円

(5)仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金,生活保護扶助費返還金及び未熟児養育費において,収入未済があったので,収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・平成19年度収入未済額

現年度分 4,942,318円

過年度分 21,549,615円

合 計 26,491,933円

·平成18年度収入未済額

現年度分 5,114,223円

過年度分 18,251,383円

合 計 23,365,606円

生活保護扶助費返還金

・平成19年度収入未済額

現年度分 1,072,849円

過年度分 5,932,691円

合 計 7,005,540円

・平成18年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 6,167,243円

合 計 6,167,243円

未熟児養育費

・平成19年度収入未済額

現年度分 38,254円

過年度分 283,634円

合 計 321,888円

·平成18年度収入未済額

現年度分 106,229円

過年度分 244,359円

合 計 350,588円

(6)松島公園事務所

占用許可使用料において,還付手続きの遅延により損害が生じたので,今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

過誤納付金の還付手続きの遅延により損害が生じたもの。

・正規使用料 3,290円

・過誤納付金額 99,160円

· 還付加算金 7 , 4 0 0 円

・返還額合計 103,270円

(7)大河原地方振興事務所

補助金の実績確認において,確認が不十分だったものが認められたので,実績確認を徹底するなど,今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

市町村振興総合補助金において,実績報告書に基づき,書面による確認調査を行ったが, 一部事業に不適正執行があったもの。

- ·事業名 市町村献血推進事業
- ・事業主体 丸森町

・補助金額 平成19年度 158,000円

平成18年度 144,000円

・返還額 平成19年度 54,000円

平成18年度 11,000円

(8)水産高等学校

学校徴収金において、職員による学年諸経費などの横領事件が発生し、不正に使用されたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ·同窓会費,職員親睦会費,教材費等
- ・職員による横領金額 4,911,142円
- ・横領があったとされる期間 平成19年3月から20年5月